

在宅医療相談窓口とは

医療の必要性が高い方でも、在宅で療養することが可能になりました。

区民の皆様が、安心して在宅療養ができるように、看護師・保健師が在宅療養に必要な医療、看護、リハビリテーションなど、医療に関する専門的な相談をお受けしています。

区民のみなさまへ

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、在宅療養のことや、「もしもの時」の医療について考えるお手伝いをします。

関係者のみなさまへ

ご利用者の医療に関するさまざまなご相談をお受けし、一緒に考えます。



相談窓口



●交通アクセス

■地下鉄・JR・私鉄

東京メトロ丸ノ内線・副都心線、都営新宿線／
「新宿三丁目駅」徒歩5分 E1出口
JR線／「新宿駅」徒歩7分
都営大江戸線／「新宿西口」徒歩7分
西武新宿線／「新宿駅」徒歩7分

■都バス

池86系統「日清食品前」徒歩3分
早77、宿74、宿75、白61系統「新宿五丁目」徒歩3分

〒160-0022 新宿区新宿5丁目18番21号
新宿区役所第二分庁舎分館 1階
健康政策課 地域医療係

TEL 03-5273-3839
FAX 03-5273-3876

安心して在宅療養を

新宿区 在宅医療 相談窓口



お気軽にご相談ください

TEL 03-5273-3839
FAX 03-5273-3876

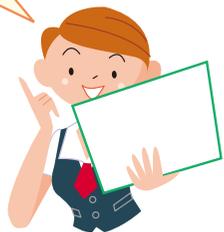
健康政策課 地域医療係
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

在宅療養をささえるしくみ

どんなことを相談できますか？

- 病院で胃ろうをつくりました。退院後、家で医療処置ができるか不安です。
- 外来通院するには体力的に難しくなってきました。訪問診療してくださる先生を紹介してほしい。
- 一人暮らしでも、在宅療養ができますか？
- 最近、飲み込みが悪くむせることがあります。どうすればいいですか？
- 「もしもの時」の医療・介護のことを考えています。どんな準備が必要ですか？

病院や施設等から在宅への移行など、さまざまな状況にあった対応を一緒に考えていきます。



在宅医療相談窓口では、区民のみなさまが適切な支援を受け、安心して在宅療養できるように、病院と地域のかかりつけ医・在宅医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、高齢者総合相談センター等と連携し、在宅療養生活を支援します。

